

第 3 回 松原公園整備基本構想策定会議

- 開催日時
令和 6 年 7 月 29 日（月）10 時から 12 時 30 分
- 開催場所
佐賀市役所 4 階大会議室
- 出席した者の氏名

【委員】

- (座長)有馬 隆文 【佐賀大学芸術地域デザイン学部 教授】
大野 雅生 【NPO 法人まちづくり機構ユマニテさが 事務局長】
小城原 直 【勸興校区自治会 会長】
音成 亜美 【旅館あけぼの 代表取締役】
川崎 康広 【川崎空間研究所、さがクリークネット 代表】
谷 政司 【株式会社 J T B 佐賀支店 支店長】
富吉 賢太郎 【学校法人佐賀清和学園 理事長】
椿原 淳子 【佐賀県 総務部 資産活用課 課長】
富田 紘次 【公益財団法人鍋島報効会 事務局長】
眞崎 実央 【佐嘉神社 禰宜】

【事務局】

- 佐賀市 地域振興部 部長 筒井 竜二
副部長 大野 和孝
歴史・文化課 課長 小林 茂子
副課長 武藤 英海
副課長兼政策係長 道田 秀典

【その他】

株式会社オオバ

【発言内容】

●事務局

皆さんおはようございます。時間より早いですが皆さんおそろいですので、これから、第 3 回松原公園整備基本構想策定会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

なお、この会議は議事録作成のため録音させていただきますので、発言の際は、マイクを手にとってお願いをいたします。

最初に資料の確認をお願いいたします。机の上に置いてありますが、会議の式次第、それから資料 1 として前回の第 2 回会議の議事録、資料 2 といたしまして本日の会議資料、資料 3 といたしまして松原公園の計画とデザインを考えるキーワード、資料 4 としてワークショップの成果、よろしいでしょうか、ございますでしょうか。

ここで会議の成立について御報告をいたします。本会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことが

できないと定めております。本日は全ての委員に御出席を頂いておりますので、この会議が成立していることを御報告いたします。

次に、会議の公開についてでございます。本市が設置しております審議会等につきましては原則公開としております。本日の会議につきましても非公開とする該当理由はございませんので、本会議を公開とさせていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

—承認—

ありがとうございます。それでは本日の会議は公開ということで傍聴を認め、本日の資料は、委員の発言などは規定に基づき、後日市のホームページで公開をいたします。

これからは議事に移ります。これからの会議の進行は有馬座長にお願いしたいと思います。有馬座長、よろしくお願いたします。

●有馬座長

皆さん大変暑い中お集まり頂きまして誠にありがとうございます。今日は第3回ということでございまして、基本構想策定会議ですが、案の作成についても具体化していくという段階に来ているかと思っております。今日も忌憚のない御意見を頂きたいと思っておりますし、プログラムを見てほしいんですけど、議事の最後に整備方針についての意見交換という欄がございますが、ぜひ皆さま、一言ずつ御発言を頂きたい、議事3(2)これについてはお1人ずつ振っていきたくと思っておりますので御発言をぜひお願いしたいと思います。今日もどうぞよろしくお願いたします。

それでは議事を進めてまいります。皆さま、議事が円滑に進みますよう御協力をどうぞよろしくお願いたします。報告事項ですが、3点あるようです。次第を見ていただけますでしょうか。

2. 報告ということで(1)から(3)がございまして。まずは(1)の第2回策定会議の振り返りと(2)のワークショップの結果につきまして続けて御報告を頂き、その後、質疑を受けたいというふうに思います。

それでは、(1)に第2回策定会議の振り返りと(2)ワークショップの結果についての説明をお願いいたします。オオバさんのほうからお願いいたします。

●オオバ

おはようございます。私のほうから御説明申し上げます。資料2を御覧頂ければと思っております。資料2のページ番号は3ページ以降にございます。

まずは前回の会議の振り返りをさせていただければと思うんですが、前回いろんな御意見頂いておりました。前段として、アンケートの結果について御報告を差し上げました。

アンケートの中ではやはりこの場所自体の歴史性であったりとか、あとはこの場所の松原川であったりオアシスといった御意見に対しての考察のようなものを御提示差し上げたところがございます。

そのほか松原公園に行きたくするために必要なもの、おすすめしたくなるために必要なものとしては、「飲食・カフェ」もしくは、既存でもございますけれども「木陰」そういった自然を感じるような空間と憩いの空間を両立させていく、そうすると行きたくなくなるんじゃないかなろうかというのがアンケートの御意見としてあったといったところがございます。そのほかは「広場」であったり「歴史学習」、「物販」そういった回答が多い傾向でございました。

このような資料等を提示しながら、第2回会議としてもろもろ御意見を頂いたところがございます。全ての御意見ではないですけども、意見の概要として少しまとめさせていただきました。ページは6ページにございます。

まず、整備コンセプトの再確認というところでの御意見としましては、理想論でありますけれども、歩行者を増やして「歩くまち」として考えていきたいといったことであつたり、一方で車についても、現実的に考えていくべきではなかろうかという御意見等頂いておりました。

また、松原公園を考えていくに当たって周辺にはない機能を考えていくべきだろうという御意見のもありつつ、中身としましては体験型、そういったキーワードも挙げられていたところでございます。

ただそういった体験型という御意見もある一方でやはりこの場所の本質的な価値である歴史であつたり伝統、そういったものもしっかり考えながらやっていくべきではなかろうかという御意見を頂いておりました。

周囲との関係性等についての御意見としましては、まちなかとの関係性を考えるべきだという御意見の中で、もちろん新馬場通りの位置づけを整理していくべきだろうという御意見を頂いておるところでございます。

1枚めくっていただきまして7ページ目でございます。

松原公園に必要な機能とその配置やデザインの考え方についての御意見でございますけれども、「広場」という御意見がアンケートの中で多かったわけですが、いろんなところに広場がございますがそういった違いを考えていかなければいけないという御意見であつたり、あとは建物等の機能についてでございますが、仲見世のような小さい店舗を置いていく、もしくは徴古館の外部展示室のようなものを設けて神社と徴古館の関係性をつくっていく、そういった御意見等も頂いているところでございます。また必要な機能を考えるに当たって、かなり鍋島のお殿様の考えを受け継いでいく、そういった前提というか思想、思想というか考え方を受け継いでいくといったことも大事だろうという御意見を頂いているところでございます。

ワークショップを踏まえたメインターゲットの考え方。ワークショップについてはこの後ほどもう一度御説明しますが、ワークショップの中で、子育て世代の若い人、そういったターゲットを考えつつも、時間軸を設定しながらどこかのターゲットに絞るといふわけじゃなくて、どういうふうに使われていくのかということを経験で考えていく、そういったことが必要じゃなかろうかという御意見を頂いております。

ここまでが第2回の会議の議事といたしますが、議論の結果をまとめさせていただいたところでございますが、続きまして8ページ目以降については、ワークショップの結果をお示しさせていただいております。

ワークショップは5月26日と6月23日の2回にわたって開催させていただきました。9ページ目にそれぞれのワークショップの概要をお示ししております。

第1回はテーマとしては「こんな場所になればいいな」という将来像語っていただくようなもの、あとは松原公園自体の現地散策をワークショップ参加者の方々と一緒にやっていって、キーワードを上げていくというようなことを第1回で、第2回目は第1回で出てきた意見を踏まえまして、どうやって将来像イメージ像を実現させていくのか。あとはそれを踏まえてどういうふうな機能を置いていったらいいのか、そういったことをグループワークの中で、御意見を頂いたところでございます。

参加者は第1回が39名で、第2回が30名という参加者になっております。

続きまして10ページ目以降は第1回のワークショップのまとめをお示しさせていただいております。

まず、議論の流れとしましてはSTEP1.というところで、まずは現地散策をした後に松原公園の魅力と

課題をどんどん地図の上に出していただいたというようなことをやっております。

そのあと STEP2. 松原公園でそういった魅力、課題を踏まえて、何がしたいんだろう何ができるといいんだろうといったところを、「機能」を考えていただくという形で御議論頂いて、そういったものを最終的に取りまとめて、6 班ございましたけれども、班ごとに将来像を実現するためにキーワードを 3 つ挙げてくださいというような形で取りまとめをさせていただきました。

各班の結果といたしますのは、資料 4 の参考資料 2 ほぼ生データのような形でお示しさせていただいておりますので、細かな御意見を見てみたいという方はそちらを御覧頂ければと思いますが、本日御説明については割愛をさせていただきます。

第 1 回目の御意見の結果としましては 13 ページ目を御覧ください。

各班の松原公園のイメージ像を議論した結果を示していますけれども、A から F 班までございました。例えば「鍋島藩の歴史の中で世代間の交流が日常的にできる公園」もしくは、「水と緑を活かした歴史と地元愛にあふれたくつろぎの松原公園」「地元の人が鍋島の治政を感じる公園」、「みんなが集まる明るい水と文化の交差点」、「非日常が住まう自然を楽しむ公園」、「自由度が高く子どもたちの発想の場となる公園」こういった将来像といたしますか、こういった場所に松原公園がなったらいいんじゃないかなろうかといったところが各班からまとめとして出てきたところでございます。

1 枚めくっていただきまして 14 ページ目を御覧頂きますと、それぞれの御意見を事務局のほうでまとめてみた図解をおつくりしております。

例えば左上、「水と緑があふれる憩いの公園」といった御意見に対しては、やっぱり自然景観や親水空間を活かしていくであったり、それをさらに憩いの場として散策道であったり、くつろげる木陰そういったものを配置していく。その機能については地元の人だったり多世代の方が御利用できるようにする、そういった御意見が出ておりました。

また、「水と緑が溢れる憩いの公園」については、これを活かすことで、ここの場所自体松原公園自体が目的地になってくれるのではないかという意見や、目的地にするためには、例えば市場のような機能、花見であったり蛍見、映えスポットみたいな、そういった人を呼び寄せるような機能といったものを配置してはどうかということをお意見として頂いております。そのほか、「みんなが集まり交流できる公園」といったところでは、やはり広場のような機能であったり、「歴史・文化を活かした公園」という項目については、歴史をどのように発信するのか、知るのか、もしくはそれを教育として子どもたちにどう伝えていくのか、そういった機能をこの場所に配置していくといいんじゃないかなろうかという御意見を頂いております。

そのほか目的地につながるところでございますが、子どもが集まり遊べるといったキーワードも大きく出ておまして、どのような遊びなのかといたしますと、体を動かせるであったり、大きなバスケットコート、アドベンチャー冒険といったものが御意見として上がっているようなところでございます。

必要な機能の内訳でございますけれども、これはまずは魅力、課題、あとは必要な機能がそれぞれどういうふうな御意見が数として出てきたのかといったものを定量的にお示ししたものでございます。自然景観・親水空間に関する御意見が非常に多いような状況でございますし、あとは子どもに着目した御意見も非常に多い傾向でございました。

16 ページ目を御覧頂きますと、必要な機能の内訳の中身としては、魅力で御意見が多かったものについては魅力を活かした機能、どんな機能が、自然が魅力であるというふうな御意見があったとしたらそ

の魅力をどういうふうに活かすのかという御意見が非常に多かったというところがございます。

課題についても、これも当たり前といえば当たり前ですが、こういうことが課題だよというようなところに対して、それをどういうふうに解決するのかという御意見も非常に多くでたところです。

ここまでが第1回のワークショップのまとめでございます。

続きまして、17ページ以降は第2回ワークショップの結果でございます。

第2回ワークショップでは、皆さんの目の前に模型がありますけれども、この模型を実際会場のほうに並べまして、これを見たりしつつ御議論頂いたところでございます。

議論の中身としましては、先ほど御説明した各班から出てきたイメージ像と、そのイメージ像をどうやったら実現できるのかといったところを、誰がどんなことができるよいか、もしくは、そのために何が必要なのか、そういった観点で御意見を頂いております。

STEP1. のところで、どのように実現させるのかというアイデアというキーワードを踏まえまして、松原公園の整備計画を考えようということでSTEP2. ゾーニングであったり、動線図といったものをつくっていただいたところでございます。

20ページ目を御覧ください。イメージ像をどうやって実現させるかといったところでの皆さまからの御意見をまとめたものです。大きな分類としましては、「自然との触れ合い」、「憩い」、「教育・学習」、「遊び・運動・スポーツ」、「集客・交流」、「安全・安心」、「案内・回遊性・PR」このような項目に御意見が分類されるのかなというふうに思っております。それぞれに対して必要な機能としましては右に書かれているとおりでございますけれども、例えば「自然との触れ合い」といったところでは遊べる空間、「自然の中で遊べる空間」であったり、水辺を活かした親水テラス、「水辺に降りて遊べる空間」そういったものが必要な機能として御意見頂いているところです。

そのほか、「憩い」の中では広場であったり、昨今暑いというような状況でございますので、「大きな屋根」「木陰」そういったものが大事だよというような御意見。

「教育・学習」では、教える場として「寺子屋」のようなもの、「教え合えるような空間」そういったものをこの機能として配置していったらどうかということが御意見あがっております。

「遊び」等については「自然遊び」がやはりできるもしくは、「多目的広場」のような場所であったり、「スポーツができる建物」そういったものがあってはいいんじゃないかなろうかという御意見です。

「集客・交流」については、「市場の機能」であったり「銅像の復活」といったシンボル性を高めるといった御意見頂いております。そのほか「イベントができる」といったことはもちろんでありますけれども「佐賀のものだったり、お土産」であったり、それがここで「食べられる、買える」そういった機能があってもいいんじゃないかなろうかと御意見頂いております。「安全・安心」のところは、このような機能を使っていくための前提条件のようなどころになってくるかと思えますし、「案内・回遊性・PR」についてはそれをどのように知っていただくのかというようなどころで、必要な機能として挙げていただいているところでございます。

21ページ目以降は、自然との触れ合いであったり、憩いであったり、それぞれの今御説明した分類について、誰がターゲットのところですね、誰がそのような機能を求めているだろう。それは具体的にどんなアクティビティー活動なんだろうといったものを御意見として頂いているところです。

21ページ目を御覧頂きますとまずは自然との触れ合いといったところで、必要な機能については先ほど御説明したとおりでございますが、やはりその自然との触れ合いで大事なものは、子どもであったり、地域

の方々、あとは多世代が、そういったターゲットに対して子どもが自然に親しむことができる、子どもが川で遊べるといった、ターゲットとそれぞれの活動がこのようにひもづけられているといったところがございます。

22 ページ目は「憩い」についてですね。こちらも同様に御意見頂いています。ここは時間の関係で割愛させていただきますので、皆さまお時間あるときに御覧頂ければと思います。

ここからは STEP2. としましてイメージ像をどのように実現させるのかという必要な機能がピックアップされた中で、それをこの松原公園にその機能を落とす、もしくは、どのように人が動いてもらうか、来ていただくのかといったことをゾーニング動線図としてまとめていただいたものです。

各班で様々御意見を頂いているところであるけれども、大きくそれぞれ内容やゾーニングの傾向を見ると3つに分類できるのかなといったところで、3つに整理をさせていただきました。その3つについてこれからお話しさせていただきます。

28 ページ目でございます。

このゾーニングの特徴としましては、南側にエントランスゾーン設けて、佐嘉神社であるとかそういったところと繋がりをつくりつつ、この敷地の真ん中にシンボルとなるような空間を置く。例えばステージであったり、銅像を復活させる、案内版を置く、といったシンボルを真ん中に置く。そのすぐ右、シンボルに隣接するような形で広場のような空間を設けて、芝生広場であったり、その北側には、必要な機能として御説明しました教育であったり学習のような機能をここに設けていってはどうかというゾーニングでございます。左上については遊び・運動ゾーンというふうにございますけれども、単純に広場で遊ばせるといったところもあるんですが、すぐ北側に松原川がございますので、川と連動したような形で水遊びができる、そういうふうなゾーンになることで、まちなかのほうからここに人が来ていただけるんじゃないだろうかというような傾向のゾーニングでございます。徴古館の裏側にはなりますけれども、こちらは休憩ゾーンという形で、子どもの様子を見守るような空間としてはどうかという御意見を頂いております。

続きまして2つ目については、大きな構成については少し似ているところはあるけれども、南側の部分は仲見世ゾーンという形で、ここに例えばキッチンカーであったり、飲食店、もしくはフリーマーケットのような、人を呼ぶ機能をここに置く、それによって人を引き込んでいくようなところを仲見世ゾーンというところで設定して、その北側には、大きく文化発信ゾーンという形で、拠点となるような建物をここに置きつつも、その前は広場のような空間で自由に使いながら、文化を発信していくようなゾーンとしていってはどうかという御意見を頂いているところです。西側についてはスポーツゾーンという形で、テニスコートであったりバスケットコートであったり、新たな機能をここに置いていくといったことはいかがかなという御意見がこのゾーニングの肝でございます。そのほか松原川のほうについては親水空間として、水辺とこの広場を一体的につなげていくというような御意見頂いているところです。

最後でございますが、3つ目の案については、この松原公園エリア自体を大きく一つの広場にしてしまっただけという案でございます。南側は前に御説明した2つの案と似ているところがございますが、イベントであったり、活動の広場としてここを御利用頂けるというようなイメージの中で、その北側は大きく自然広場という形で、自然の中で遊ぶ、もしくはその自然だけではなく体験型の環境を整備してあげて、ここでいろんな活動を促していくといった御意見でございます。この自然広場に対して、北側は全体的に親水空間として松原川に開いていくような場所となっただけじゃなかろうかというところ

ころと、少し特徴的なのが北西側。北西側にバルーンミュージアムのほうに、まちのほうに対して顔になるような開いた計画として人を呼び込んでいくというような計画でございます。

各班の御意見共通ではあるところなのですが、動線としてはやはり松原川沿いに散策道等を設けつつ、徴古館、佐嘉神社、松原神社と、東西のつながりを生むのと、あとは南北のつながりをエントランス空間であったり、仲見世であったり、そういった動線を創出するというようなことは共通の御意見としてあったところかなというふうでございます。

ワークショップ等の御説明については以上になります。

●有馬座長

どうもありがとうございました。それでは、今の説明について委員の皆さまから御質問等ございませんでしょうか。

ワークショップは非常に熱心に参加者の方が議論されていまして、年齢層も一番下は小学生でした。小学生から年配の方のまで来て、各テーブルで非常に熱心に議論させていただいて、良い結果を得たんじゃないかなというふうに個人的には私は思いますが、何か質問ないですか。なければもうこの後が押しているの次に移りましょう。

続きまして(3)委員・事務局からの情報提供についてです。前回の会議で委員からの提案の時間を設けてほしいとのことでしたので事務局から照会をかけていただきまして、川崎委員から手が挙がりました。

また続けて事務局から他の類似施設の情報提供してもらいます。それでは川崎委員、よろしくお願ひします。

●事務局

資料はありませんので、画面のほうで。

●川崎委員

今私ここでちょっと座っている立場でもあるんですが、市民団体として前に計画をしたものになります。御承知のとおり我々、佐賀市内、旧城下町内、多数のクリークが水路が残っておりまして、400年以上の歴史があるわけですけども、そういったこの低平地に住むにあたって、まちをつくるにあたって、水路をつくってきた。それを維持管理しながら、それを活かしながら我々は生活をしてきたっていう文化があります。そういったことをしっかりと理解して敬意を払いながら、ちゃんと使って、掃除もすると、そういった流れで、次の世代に佐賀の良さをつなげていきたいということでいろいろ活動しております。そんな中でこういったこの松原公園のお話がございまして、最初は我々も松原川を近年使っているものですから、そこを拠点に公園づくりということで、ちょっと提案をしようよということで、ここに写真が小さくあるのはうちの事務所にクリークネットとして集まってもらったんですけども、佐賀大学の建築系の学生さんとか、ここには写っていないけれど、地域の自治会の方とかとも話をしながら、短期間でしたけれども、1ヶ月程度いろんな話をしてみました。その結果を参考ということで、今日はちょっとお話をさせていただきたいと思います。

我々の中で出てきたコンセプトが、佐賀城下の文化を満喫できる体験型公園。体験型公園っていうのがキーワードとして出てきました。ちょっと時間がないので細かくは読みませんが、大きく分けて3つのエリアがあったかと思ひます。

松原マーケットエリア、水辺空間エリア、旧図書館のエリア。真ん中に店舗が店舗というかまだ何件か残っていますけれども、そこから西・東・南ということで、エリアが現状分かれている状態。そこをどういうふうに使っていったら良いのかということで意見を出していただいて、ワークショップが前回ありましたけれども、同じような意見がやっぱり出ましたね。似ているなということで私もびっくりしましたけれども、そういった意見がやっぱり出てきました。

これが、学生さんがつくってくれた絵ですけど、例えばこういったものもありなんじゃないかっていうような、詳しく見ていくとまず、水辺空間エリア。松原川沿いのエリアです。

そこに真ん中に多目的な交流施設といいますか、広場はたくさんこの周りにもありますけれども、広い建物っていうか、屋内で使えるような多目的な部分っていうのは意外となくて、中心部に。そういったものはやっぱり需要がある。そういった建物を何かこう、真ん中にあしらって水辺のほうにも開ける。

水辺のほうにベンチを例えばですけどもつくって、我々川床を松原川でやっていますので、そういったものをつくって、ただ、河川の中につくると洪水の影響とかもありますので掘りこんで、掘りこんだ中にいろんなこういったものをつくろうということで、非常に安全に遊べる空間。ここは実は水辺カウンターと言って、水辺にカウンターを設けて椅子を設けているけども、水辺を見ながらゆっくり何かできると

というようなこと、それから楠が既存でありますのでそういったものは残そう、ちゃんと残していこうと。カヤックの倉庫があったりとか、こういった形でどうだろうかと。

ここの真ん中の芝生広場っていうのもやっぱり必要だろうということで、やっぱり神社さんとの関連でここに建物があつては神社との結界になってしまいますので、一体的に使える中心の広場、どこの建物にもアクセスしやすいというようなところで真ん中にあつたほうが良いだろうということでこういうふうな案がでていました。

次に水辺空間エリアですけども、親水デッキをこれ実はAIに描かせたんですよ。実際あり得ないですね。これ建築基準法的にはあり得ないですけど、こういった感じ雰囲気を見ていただくと、こういったものは佐賀ならではだよねというようなものが出てきましたのでちょっと上げさせてもらっています。ちなみにこれは我々が本当にやっている写真です。こういった日常ができるっていうのは佐賀の特徴で、非常に浅い浅いというか、低平地なので深く掘れない。浅いところで安全に楽しめるというようなまちは意外と少なく、こういったとこを活かしていったら良いのではないかなというような意見です。

あとはカヤックとかこれも我々がやっている写真ですけども、こういったこと、イベントとか、そういったものを今仮設でやっているものですから、日常的に柳川は毎日日常でやっていますけれども、そういった空間があれば、やっぱり佐賀は水のまちだよねっていうような認識が広がっていくんじゃないかなと思っています。この水文化を満喫できる場所ということでいろんな使い方がちょっと考えただけでもカヤック体験とかサップ、川床、水辺バー、ライトアップ、いろんなことができそう。なので、やっぱり水辺のエリアのデッキは大事だというような意見です。

真ん中の建物については多目的交流施設、これを具体的にちょっとまだ詳しくはそのときは出ていなかったですが、例えば、歴史的な徴古館、佐嘉神社って並んでいるんですよ、あそこのエリアって。歴史のある並びの中に新しいものがどんと出来てしまうというのも、もちろんそれが今後100年、200年となるぐらいにしっかり考えた、お金をかけたものであれば良いですけども、やっぱりそうでないと

やっぱりそこには新たな現代だけの建物をつくるべきではないなというようなこともありまして、出来たら佐賀の文化がある、例えば千代雀酒造という小城に旧酒蔵が使い道がなくて我々もいろいろ模索しているけれどそういったものが残っていますので、それを移築するとか、郵便局のところに昔あった協和館という建物の具材がまだ少し残っているというお話しも聴いていたものですから、それを復元するとか、何か佐賀の文化的なものを使ってこういった交流施設をつくったらどうなのかとか、そういった意見も出ています。

次に南側の松原マーケットエリア。マーケットはなかなか難しく、前回は音成委員さんから出ていましたけれど、公園という歴史は長くもたせることが出来るけれど、店舗とかは流行りがあって、歴史の長さが全然違う。店舗を固定でつくってしまっただけでは数年で成り立たなくなることがよくある。出来たら店舗というのは更新できるようなもの。時代が変わったら次のものに何か考えられるようなものがあるかなということで、出来るだけ影響を少なくするこういった小さな店舗を、大きな店舗だとそこが空いてしまっただけでは本当におかしいので、小さな店舗を転々と中にあしらいながら、撤去することも出来るようなもの、もちろん景観的にもおかしくないものでつくったほうが良いと思いますけれど、小型店舗の集合体というような形のマーケットはどうだろうか。

今オリンピックでちょうど昨日NHKで、コンコルド広場でこういったスケボーとかやっていたけれども、そういった感じでまちの中心部で歴史ある場所でそういったことも出来る場所を用意してはどうか。これはもう本設ではなくて仮設でもいいと思うんですが、そういった場所ってというのはやっぱり、佐賀、全国的にも少ない。そういった新たな新しいことに挑戦する場所という意味でも、やっぱり鍋島さんの新しいところに挑戦していくんだっていう精神とつながるところありますので、そういったことをちょっとこうやって入れてみるというのも面白いんじゃないかなと思います。

図書館エリアですね最後。我々、市民農園というのをやってみたいなとずっと思っていて、佐賀は農業県で、農業で発展してきたという歴史もあります。そういった歴史も踏まえつつ、まちなかで農業ができる場所って意外と少ない。グーグルで上から見るとアスファルトだらけです。まちなかでちゃんとした農業じゃなくて市民農園で、皆さんでそれぞれの区画を割り振るのかやり方はいろいろあるけれども、野菜をつくったりしながらそういったコミュニティを育てるということで、まちなか菜園部みたいな市民対象のそういったものをつくって、そこで育てた野菜をお裾分けする。お裾分け文化につながるとか、交流施設をつくるのであればシェアキッチンをつくって、みんなでそこでつくって食べるとか、シェフが料理してくれるとか、もちろん販売も道の駅みたいに出来ますし、いろんな楽しみにつながるということで、生産型の公園というのも有りなんじゃないかなということで意見がありました。

最後に交通計画ということで、やっぱり駐車場も大事だよなっていう意見がかなりあったと思います。そんな中で、この中で考えるとそうなんですが、視線を上から見ると周り駐車場だらけなんですよ実は。駐車場のスペースって年々これもまた広がり続けています。同時に車の台数は減り続けています。

なので、これ以上やっぱり近くにつくる必要があるのかなということを考えたときに、やっぱりこの中にはできる限りこの駐車場をつくらずに、周りに周りといっても本当に距離近くにありまますので、そういったところを活用していく。バルーンミュージアムとか緑地広場とか、松原川の北側のそういった佐賀市が活用できるスペースもありますので、そういったところの台数を増やしながら対応していけば、十分公園ぐらいの台数はいけるんじゃないかなというようなことも考えています。

ほかにもイベントに頼らない平日の場づくりっていうことが大事だと思っていて、やっぱりイベ

ントのための広場だと平日が寂しい。日常何かしらの目的がないと駄目だと思います。神社さんの中で、警固公園の神社さん。境内の中にこういうビルをつくってそこで収益を確保しながら、1階部分はカフェを入れて、日常的に休憩できるスペースにされていますし、宗像大社さんはこの後オオバさんからも話があると思うけれども、境内の中とのつながりというのもやっぱり最近では重視していくところがありますので、そういったものを参考にされたらいいかなと思います。伊勢神社のおかげ横丁は1つの企業さんがこういったまちなみをしっかりつくって維持管理をされているというような事例もございます。最近できたもので、最後に金蛇水神社外苑参道テラスというものもございまして、これ宮城県の神社ですけれども、同じように神社の境内には触らずに、隣の敷地にこういった施設をつくって広場も庭園もあって駐車場もあるんですけれども、お土産屋さんや休憩場、展示スペース、とにかく神社の集客を補完するようなものを全部隣でつくっている。隣の敷地なので、あえて神社と全く違うデザインで、つくっているというような事例もございます。ここは積極的に集客と神社とのつながりも実はあるんですけども、それを感じさせずに現代の人が来やすい、行きたいなと思うような施設と神社をちゃんと融合させている。見たらイベントとかデザインもちゃんと統一をされて、しっかりされているなという印象がありましたけれども、そういった事例もございますので、いろんな材料を集めて議論を尽くすということが良い公園をつくるためには大事だと思いますので、とんとんとと進めずにしっかり議論が出尽くすまで、みんなが納得するまでやるということにすれば、今後100年、200年の公園につながっていくと思いますので、そういった公園づくりができたかなというふうに思っているところです。

●有馬座長

どうもありがとうございました。質問はまたもう1つの後ですね。もう1つのほうは、事務局から他の類似施設の情報提供のプレゼンをやっていただいてそのあとに質問をお受けしたいと思います。事務局のほうで、オオバさんのほうで準備をお願いします。

●オオバ

こちらのほうも皆さんの御手元にはございませんので、スクリーンのほうを御覧頂ければと思います。今、川崎委員のほうから御紹介頂いたように、我々も少しその神社の敷地であったり、その隣接地であったり、こういうふうな使われ方をして賑わいをうんでいるみたいな事例を御紹介差し上げたいなというふうに思います。

まず1つ目が京都市の八坂神社でございます。もしかしたら行かれたことある方いらっしゃるかと思うんですけれども、こちらはもともと明治時代に建てられた市の有形文化財、それを改修しつつ長く使い続けて、その中身についてはカフェ、飲食ができるような場所、あとはホテルであったり、ここでイベントというか結婚式だったりそういったところもちろんできるというようなことをやっている事例でございます。こういったホテル等があるところはもちろんありますが、平面図のちょっと下を見ていただくと、八坂神社の敷地全体が公園としても機能しておりまして、その公園の中には音楽堂といったものもございます。ここで市民の方々の音楽イベントであったり、ちょっとした発表会であったり、そういったことがされているような事例でございます。

続きまして、鎌倉の鶴岡八幡宮でございます。鶴岡八幡でも有名なところでございますけれども、この敷地の中には鶴岡ミュージアムというところで、著名な建築家さんが少し古い、古いというか昔設計をされたものをさらに今の時代に合わせて、リノベーション・リニューアルをしたというような事例でございます。2020年に改修工事をやっていって、ミュージアムとしてさらに生まれ変わったところと、あ

とは、その下の写真を御覧頂きますと、ミュージアムに併設したカフェといったものもございまして、ここに参拝されるといった方々の憩いの空間としても機能しているのかなというふうに思います。平面図の右側に鶴岡幼稚園といったものもございまして、恐らく神社さんがされている幼稚園なのかなというふうに思うんですけども、要はそういう教育機能をこの敷地の中で発揮されているというような事例でございまして。

続きまして報徳二宮神社さん。小田原市でございまして、こちら新しくカフェというか、報徳会館という少し大きな建物があるんですけども、その中で地域の方々が集まるような場所、「ヒト・モノ・コト」が集まる場所として、森の広場といったものをつくられているようなところでございまして。写真を見ていただくと分かるかと思うんですが、神社の中にあるにしては何て言うんでしょう、近代的というか、オープンなカフェのような空間が広がっているというような事例でございまして。

続きまして福岡市の警固神社さんですけども、こちらは写真の左下を見ていただくと分かるのですが、神社の敷地の中にもともと社務所があったところを再開発のような形で少し上にかさ上げといたしますか、ビルをつくっているというような事例です。この上のほうは貸し会議室として地域の方々も使えるようにというような機能が入っていたり、あとは1階部分についてはブルーボトルコーヒーという有名なコーヒーショップが入っていたりということで、非常に福岡のまちなかにあるというような立地特性を活かして賑わい・集客をうんでいるというところでございまして。

最後はここまでの事例とは少しちょっと毛色が違うかもしれませんが、福岡の太宰府天満宮ですが、こちらは賑わいの施設をといたことではなく、本殿を建て替えていくといたしますか、改修していくという流れの中で、仮殿を期間限定でつくられている。その仮殿自体を著名な建築家さんに依頼をして、この建物自体が一つの観光のスポットになっているというような事例でございまして。こちらはもう本当に期間限定なので、2、3年経つとこの建物自体はなくなってしまうというそういった部分での希少性もあって、人々が訪れているのかなというようなどころでございまして。

簡単ですが事例紹介は以上になります。

●有馬座長

どうもありがとうございました。それでは川崎委員の説明と事務局からの説明について、皆さまから質問等をお受けしますがいかがでしょうか。何かございせんか。

なければ川崎委員ちょっと教えてほしいんですけど、御提案の中で、体験型低床公園っていう低床公園という言葉が出てきたんですけど、どういう意味ですか。

●川崎委員

詳しい検討まではその時にしていないけれども、やっぱりこの辺りは浸かるんですよ、水害でよく。なので、それは水路の面積が大分減っているというのが影響しているけれども、今、お濠のほうでその分の貯水をしようということで、河川課のほうで一生懸命されていますが、少しでもこの公園の中でも少しでも貢献できる部分がないかなということを考えておりまして。

●有馬座長

雨が降ったら池になってしまう。

●川崎委員

なっちゃうところ。その公園をすり鉢状として、道路からしたらちょっと少し中を低くして、大雨のときはもちろん公園は使えませんが、そういったところでまちを助ける一つになるというようなものも

機能としてもたせたらどうかということで考えたところです。

●有馬座長

この辺の文章に書いてある。

●川崎委員

実は書いています。

●有馬座長

すいませんそこまで読めていませんでした。

●富吉委員

どんどんの森みたいな感じですよ。

●川崎委員

どんどんの森みたいな。

●有馬座長

遊水地になる。

●川崎委員

遊水地にもなる。

●有馬座長

遊水地にもなる遊び場ということですか。

●川崎委員

はい。

●有馬座長

分かりました。ほかにいかがですか。

●富吉委員

川崎先生の話聞いて1つああそうかと思ったのが、公園整備の中で駐車場をどうするかというのがずっと頭にあっただけですね。これを取っ払うわけにはいかないし。今日話を聞いていたら、バルーンミュージアムの駐車場も松原公園の駐車場みたいに意識を変えろというか、そのためには松原川のところをずっと向こうから来られるようなデザインにすると、みんなの意識の中で、松原公園に行くにはバルーンミュージアムの駐車場を使えばいいんだとなると、今、徴古館の駐車場はデザイン的にも良いと思うので、中に点在する車の駐車場をそこに変えろと、非常にデザインが自由になるんだなあと。上から見るとすぐ近くですね。あれだと都会からすれば、その駐車場と思ってもいいぐらい、ぼんぼんって石畳を歩いてくればもう松原公園になるから、その動線をちょっとこうすると駐車場問題が解決できるのかなとか思ったんだけどどうだろうか。

●音成委員

私もちょっと思っていたんですけど、ワークショップの内容と川崎さんの描かれていた計画がすごく良いなと思っていて、ちょっと疑問なのは、どこをメインゾーンとするのか、どこになるんだろうなっていうのを思っていました。そのワークショップのときに仲見世ゾーンというので、川崎さんの絵でいうと、ちょっと小さなところがあるところが割とエントランスになってそこから人を、というような絵もあったし、あとは、ものによっては川のほうが結構メインのゾーンになっているのもあったし、人の流れを見ると郵便局側のところはすごい道も狭くて、私もよくあそこ自転車で通ったりするけど、人が歩い

ていくには狭過ぎるし、何なら道路の脇みたいな脇道みたいな位置づけなので、あそこがメインになると人が歩いてとか、車をどこかに置いていくというのが、今の遊水地になっているところがメインになるよりも、川の水を活かして川のエリアで景観もすごく良いし、川崎さんの案みたいに川がさらに増強されて川の空間も増えてとか、そういうふうになるとそっちのほうにたくさんメインゾーンを持って来ると人が回遊しやすくなるし、バルーンミュージアムで車を停めてからも来やすくなるのではないかなと。

●川崎委員

補足です。私個人的にはメインの入り口ってというのは、公園にはなくていいんじゃないかなって逆に思っていて、というのがやっぱりあくまでも軸線は神社であって、神社がちゃんと軸を持っていますので、公園というのはどちらかというと脇役であるべきだと思っています。いろんな出入口がいっぱい周りがありますけども、たくさん自由に出入りできる、もうそれでいいんじゃないかなと思っているところもあります。

●音成委員

逆にワークショップの中であったようなメインみたいところはなくていいということですよ、エントランスとか。賛成です。

●有馬座長

川崎委員の御意見もいろいろあっていいんじゃないかな。ほかにいかがですか。

例えば後半のほうの事務局からの御説明に対して御質問等ございませんか。

●富田委員

オオバさんから貴重な興味深い例をピックアップしていただいてありがとうございます。

お尋ねさせていただきたいのが、鶴岡の例で神社とミュージアムが御紹介ありましたけども、その動線の具合といいますか、あるいは警固神社も神社に御参拝する方と1階のカフェのところの位置関係やそれによる動線、そのあたりの特徴とかございましたら教えていただくと助かります。

●オオバ

動線については鶴岡八幡宮さんも参拝者の方はもうほとんど車でいらっしゃるところあるので、起点は全て駐車場になっていくのかなと思います。この平面図を見ていただくと左下に第2駐車場といったものがございます。恐らく第2駐車場のところで降りて、このミュージアムの前を通過して、この参道に出るというような動線が多いのかなあとこの事例を見ると思っているところです。そのほかもっと早く参拝したいといった方、北のほうからいらっしゃる方に対しては、この北側の駐車場で対応されていると思いますし、この参道の先、恐らくこの南側、平面図の下側のほうにも恐らく駐車場等であろうかと思しますので、この参道を通って行くという人の流れに対して、その途中にこのミュージアムがあるというような流れ、動線なのかなというふうに思います。

●富田委員

ありがとうございます。もう1つもし情報としてありましたら、今の画面の中で北のほうの駐車場に近いところに宝物殿があると思うんですけども、それは文字どおり八幡宮に対しての宝物殿だと思うんですが、一方でミュージアムのほうはまた別の内容というか、あるいは運営主体が違うのか、神奈川県がやっているのか、何かその辺の宝物殿とミュージアムの関係性みたいなのところでもし何かありましたら教えていただけませんか。

●オオバ

事例を詳しくといったところは、お調べしてまたお返しできればというふうに思うんですが、この宝物殿自体はおっしゃられるように、この場所自体、八幡宮さん自体の宝蔵品を置いている場所でそれを保管するだけではなくて、一部、部分的に公開しているというような場所になろうかと思います。ミュージアムのほうは先ほどコメント等も頂きましたけれども、やはり県立美術館というようなもともとの位置づけがある中で、ここの場所自体はどちらかというと鎌倉文化。もともとの鎌倉でこういうふうな歴史があったんだよね、その中で武家の歴史であったり、そういったものを発信するような場所というような位置づけになってございますので、近い場所にありますけれども、おそらく展示品等については色分けがされているようなところはあるんじゃないかならうかと思います。

●富田委員

ありがとうございました。

●有馬座長

ほかにいかがでしょうか。どうぞ、お願いします。

●椿原委員

オオバさんのほうから事例を頂いた件になりますけれど、警固神社の件になります。警固神社のほうではちょっと高いビルをつくって会議室というお話だったんですけど、それらが立地特性に基づいてという説明だったけれど、ここはどういった特性をうけての案になったのでしょうか。

●オオバ

ありがとうございます。警固神社さんは福岡市内でも 1 等地にあるといいますか、もう本当にすぐわきには電車も通っていますし、警固公園と呼ばれる若者がよく集まってくるような公園にも隣接しているというようなところでございます。一方で貸し会議室として貸出しているといったところは、やはりオフィス街としての位置づけも非常に高い、大きいというところもございますので、レンタルオフィスであったり、貸し会議室、昨今はコワーキングであったりとか、もしくはテレビ会議であったり、そういった需要も高いといったところから、ビジネス客といった稼働率をどう上げるのかという視点でフレキシブルに使える会議室を設定したというような形じゃないかならうかと思います。

●椿原委員

ありがとうございます。

●音成委員

警固公園で、若者が集まるって今おっしゃっていたんですけどそれはどういう魅力があって皆さん集まっているんですか。

●オオバ

この後の話にもちょっとつながるところはあるので、ちょっと簡単にですが、警固公園に若者が集まるといった理由としては、天神というエリアの中でよく若者が買物する場所、買物する多少広いエリアの中の中心部に広場としてどんともともと整備されている公園というところございますので、先ほど少しお話した交通結節点としての機能、バスターミナルがあって、電車もある、駅もある。すぐ隣にはデパートというか、百貨店のようなものもございますし、そういうまちの中の谷間のような場所にある公園だから、若者たちは、例えば買物をしたり、例えばドリンクを買ってちょっと警固公園で座って休むとか、もしくは、そこに行けば誰かに会えるみたいな形で警固公園に来ている若者が多いんじゃないかならう

かというふうに思います。

●有馬座長

研究したことがあるので補足すると、福岡市内の中心部って広場とか公園とかが多い。いつの間にかテリトリー化が起っていて、ここは若者が結構多くて、他にも天神中央公園というのがあって、そこは犬を飼っているペットの集まりの場になったり、オフィスレディの昼食の場になったりとか、マダムはパサージュ広場っていうところにいっぱい来たりとか、市役所前の広場は中高生が集まる場所になったり、不思議と広場が多いと何かテリトリー化がおこって隣の警固公園は若者がいっぱい集まる場所。

●音成委員

何かあれですね、既にもうやっぱり回遊が起きている中での広場だからそれができている。状況は少し違う。

●有馬座長

佐賀とはオープンスペースが全然数が違う。時間も限られていますから議事のほうに移りましょう。次第を御覧ください。3. 議事ですね。それでは議事に入りたいと思います。これまでの会議での議論や事例を踏まえまして、松原公園に求める機能や設えについて皆さんと議論していきたいというふうに思っております。

その前に、私のほうから議論を進める上でのポイントの整理として、キーワードや事例を準備しましたので、資料3を使って御説明します。

それから続けて基本構想策定の進め方これは議事の2つ目のポチですね。それから基本構想の取りまとめのイメージこれは議事の(1)の3つ目のポチですね。ここまで一括して事務局から説明を受けて、最後に意見交換に入りたいというふうに思っております。

それでは私のほうから計画のポイント「松原公園の計画とデザインを考えるキーワード」についてプレゼンをさせていただきます。

ワークショップの後、私ももっと積極的に考えてみようと思ひまして、ワークショップでいろいろ出てきた意見とか私の意見も踏まえて「計画とデザインを考えるキーワード」ということでちょっとプレゼンを用意してきました。私の話を聞いていただいて、その後議論頂ければというふうに思います。

まずは最初に現状の状況を整理しました。もう既に「松原公園周辺における歴史と文化を活かしたまちづくり懇話会」でこの絵が示されているということで、新松原マーケット、水辺のカフェというのはいま既に提案されているという状況があるということ。広場も提案されている。公園ですので緑も提案されていますよね。こういう条件があるということです。現状ですけど、今、対象地がここにありまして周りに松原神社、佐嘉神社、徴古館、裏に松原川があって、中心市街地、本当は大きく書いたほうがよかったかもしれませんが、中心市街地がこちらにあって、南のほうには城内地区で歴史・文化・緑のエリアがこういう位置にありますよということを書いています。

私なりに課題をまとめてみたけれど、松原神社、佐嘉神社、徴古館、松原川がそれぞれ別方向を向いていて、何かみんなそっぽを向いてしまっていて、この辺がやっぱりちょっと計画難しいところかなというふうに思います。双方の施設のつながりがちょっと希薄だということを感じます。

また、それぞれの施設がやっぱりこう、閉じてしまっている。神社は神社で生け垣があったり、塀があったりして閉じていますし、徴古館も何となくあんまり外に開いてないデザインで、うちの学生と話すと徴古館は入りにくいと言うんです。そういう課題があるのかなと、いろんな方向を向いているとか閉

じているとか。ですから1つ目の計画を考える大事なキーワードはやっぱり「関係をつくっていく」ということが大事なキーワードかなと思います。エリアの中の徴古館、それぞれの施設をうまく関係つくっていくとありますし、遠くの中心市街地のゾーンとか城内地区のゾーンとどう結びつけていくのかっていうのはこれ多分大きな課題だというふうに思います。

ほかの視点で見るとは歴史の継承という課題があるかと思えます。御手元の資料のほうに多分写っているかと思うけど、これはワークショップの中でもやっぱり随分皆さん出てきていました。キーワードとして歴史を継承しないといけないということで、歴史の継承というのは課題ですね。松原神社、佐嘉神社、徴古館っていう歴史の継承というのはそれは当たり前ですけど、ほかにも松原マーケットがあったという事実がありますし、銅像園があったというそういうこともあります。図書館、弘道館の歴史というのも歴史の継承のテーマになろうかと思えますし、あと、何となくワークショップの中では徴古館の裏のお店が集まっているエリア。あそこには全然触れなかったけど、あそこを実はどう取り扱って計画の中にしっかり入れていくかというのも実は大事な課題なのかなと思うけど、将来的にはあそこはなくしていくという方向性があるかもしれないですけど、当面何十年かはやっぱりあるので、そのことを考えるとやっぱり計画の中にしっかり位置づけていく必要も、私個人的にはあるのかなというふうには思っています。

ですから課題の2つ目のデザインキーワードはやっぱり「歴史を継承するデザイン」というのが2つ目のキーワードになるかなと思うけど、今挙げた「関係をつくるデザイン」というのが大事ですねということと、「歴史を継承するデザイン」も大事です。これを合わせて考えると、「つなぎのデザイン」というのが実はコンセプトのキーワードで出てくるのかなと思います。それぞれの施設をうまくつないでいくとか、このエリアとほかのエリアをつないでいくっていう、施設やエリアをつなぐということもありますし、過去と未来をつないでいくということでつなぎのデザインというのが、計画の中の大きなコンセプトなのかなと個人的には思っています。

つなぎ方ですけど、デザイン的にどうやってつないでいくかということで、つなぎ方の考えでいくつか方法があるかと思うんですけど、「空間を物理的につなぐ」「構成要素でつなぐ」「視線でつなぐ」「人の流れをつなぐ」「時間をつなぐ」ということでちょっと考えてみました。順次、事例を交えながら説明していきたいと思えます。

「空間を物理的につなぐ」ということで、動線をうまく配置してつないでいくっていうのは基本的にあるかなと思います。「上に繋げる：パーミアビリティの向上」と書いていますけど、私の分野でパーミアビリティという専門用語があるんですけど「浸透性」という意味です。今の中心市街地づくりで浸透性が大事だと言っているんですね。人がまちなかに浸透していくような空間づくりが大事。昔は変な人が入ってこないの、閉鎖的な空間づくりというのが多かったけど、今むしろ安全なまちをつくらうと思ったら浸透性が大事。ちょっと事例を見ましょう次のページお願いします。

また警固公園が出てきます。警固公園ですけども、実はこの社務所をつくるときに境内のデザインを全部やり替えた。警固公園の本殿がここにあって、こっちに鳥居があって、これがメインの参道。出入口がこの辺りに1つあった。出入口が2つだったけど今は、若者が集まる警固公園に入口を開いたり、ここが国道ですけど国道に向けて出口を入れて、ここは建物の内部通路を入れたりして、いろんなところから入って来られるいろんなところに出られるみたいなそういう動線をつくっている。これがもともとの参道の写真。右側に先ほど説明があった社務所のビルがあります。奥が本殿です。社務所の1階の部分

ですけど、こういう内部通路で向こう側の国道に抜けていくとか、左上の写真は奥の方が警固公園ですけど、警固神社の敷地から警固公園に抜けられる。しかも、そういうところの中心にはさっきの御説明がありましたカフェがあったりして、警固公園のファミリー層が実はこっち側までやって来てたむろするとか、良い場所になっています。

「空間を物理的につなぐ」ということで、どうしても結びつけるというのが一般的ですけど、ほかにも開くというのはあるかなと思うんですね、開いていくっていう。徴古館の横に丸をしていますけど、学生と話していて、徴古館は閉鎖的すぎると言うのでどうしたらいいのかなと思ったんですけど、例えばですけど、徴古館のアネックス（別館）みたいなものをつくって、すごく何かこう開放的な別館をつくってあげて、徴古館の展示品とかを外にも見せていくと入ってみようかという気になって、それをきっかけに徴古館の中まで入っていくみたいな、そういう開き方はあるのかなと思います。

ちょっと事例を見てみましょう。これは金沢 21 世紀美術館ですけど普通美術館とかそういったものは大体これまで美術館というのは閉鎖的ですけど、今はこういうガラス張りの結構開放的な中を見せていて、ちょっと中に入ってみようかみたいな、そういうつくりの博物館・美術館が増えています。徴古館はさすがに歴史的な建造物はいじるわけにいかないんです。例えばアネックスとかそういった別館をつくって、何となくこう中の収蔵品を見せていたりすると、入るきっかけになっていくのかなっていうふうに思ったりします。

次は、東京フォーラムで開催された見本市の会場ですけど、やっぱりガラスで広く設けて中が見えるような形で、中で何かやっているなどいうのを見せていて中に引き込むみたいな、昔は本当博物館と見本市は閉鎖的だったけど、どんどん今開いているということがありますから、そういう徴古館を開いていくというのは1つの方法かなというふうに思います。

「構成要素でつなぐ」・水でつなぐと書いていますが、これ去年の案ですが、水辺のカフェがここにありましたね。最初見たときに水辺のカフェ、いいなと思ったけど冷静に考えた。この水辺と広場をうまくつなげていきたいと思って、そんなことを考えるとこのカフェの水辺と広場を分断するような位置がこれでいいのかと疑問に思って、なるべくつないでいきたい。つなぐときに、ただつなぐのではなく水を利用してつないでいきたいと思いました。先ほど川崎委員は、水を引き込むということでデザインしていましたけれど、ちょっと違った観点でつなげられないか。

これは尾道にある「エレテギア」という建物ですけど、手前が池になっていて奥が海。これを見ると水がずっと向こうに続いている、今はやりのインフィニティみたいなデザインですけど、こういう発想で実はつなげられないかと思ってネットで検索したら、これは北九州がつくっているけれど、紫川です。紫川の前に水の遊び場をつくって、この水（遊び場）とこっちの水（川）はつながっていないけど、こういう子どもがピチャピチャできる場を広場につくって、見た目的には一体的ですけど、子供がここで遊べるような水遊びできるようなものを用意しています。なぜこれが良いかという、学生とも話したけれど、学生は今の川に入るかといえば入らない。水も淀んでいるからいきなりあの川に入るのは難しいから、例えば手前の広場の方に子どもの遊び場の水系施設をつくって、もっと本格的に遊びたい子は下の川に行くみたいな、そういうふうな仕掛けがあっても良いのかなと思って。今週末ここに行こうかと思ったけど、行く時間がなくて行けなかったです。

「視線でつなぐ」視線でつなぐというのも大事なキーワードかなと思って、ワークショップだと景観の話ってあまり出ない。景観をここで整備して、どういう景観をつくっていくかという話はないので、視

線でつなぐ景観の話って大事だなと思っています。ここに丸をしてこっちを向いていますけど、このエリアの中で良い景観と良いのは佐嘉神社を見る景観が実は良い景観ではないかなと思う。この水辺のカフェも場所的には良いけれど、こっち側のまちを見せるより、佐嘉神社を見せていくようなカフェのほうがつくり方として良いのではないかなと思います。

これは宗像神社ですけど、宗像神社に行って側面から写真を撮ったけどなかなか格好いいなと思ってね。

佐嘉神社を側面から見るとこういう良い風景とかつくれないかなと思ってですね。水辺のカフェで向こう側のまちを見せるより、佐嘉神社を見せたほうが実はいいのかなと思ったりして、景観の観点からしっかりどこを見せていくかを考えたほうが良いのかなというふうに思います。

何度もすみません。警固神社ですけど、さっきのブルーボトルカフェの反対側を見ると車がバンバン通っている国道です。そっちに開くというよりも、こっちに敷席みたいなおいて神社を見せるような場づくりをやっている。なかなか良いなと思います。景観のこともちゃんと考えている、考えて計画していますね。

「視線でつなぐ ランドマーク：もしかして銅像も目印」と書いていますけれど、何かというと、なかなかこっちの人がこっち側に行くのが難しかったりしますよね。どうしたら良いかと言えば、この辺に何か高い銅像とか目印になるものがあるとシンボルになって行きやすくなるかなと思う。

事例でいきなり歴史的な絵画ですけど、ローマで、以前ローマの大改造という事業をやったときに何をやったかと言ったら、教会とホール、オベリスクと言うけれど、オベリスクをセットで整備していった。このオベリスクは巡礼者が教会を巡る目印としてオベリスクを置いて行った。どこかのオベリスクを見てここに行くことが出来るような大プロジェクトをやったけれど、高さのあるものは目印になる。もう一度銅像なんかも復活して、高さがあると周辺から見ることが出来ると、あっちに行ってみようかということになる。こういうランドマーク的なものを広場の中にあっても良いのかもしれない。貫通路側からも、こういう銅像が見えるというのが実は大事なかなと思って、あっちに行ってみようという気になりますし、さっきの戦後まもなくの写真を見せてほしいんですけど、ここが多分旧松原マーケットかなと思うけど、ここに参道的なものがあってここに台座があるような気がして、視線が抜けるようなデザインがあったのかなと思えるけれど、そのことを考えるとしっかり貫通路から銅像とかシンボルが見える景観づくりって、実はすごく大事なことかなと思ったりしています。これが台座かは自信がないですけど、台座ですかね、この奥にあるものは。スライドを戻してください。

「人の流れをつなぐ」・人の流れの起点と終点：新松原マーケットに中心市街地の入口の機能は？と書いていますけれど、前の委員会ではここに新松原マーケットを提案されていますよね。今の時代って結構お店だけでは上手くいかないような気がする。何が言いたいかというと、やっぱり人が集まる場所とかそういったところにお店をあわせて出している。九州だと駅に合わせてショッピングセンターが合体して出来る。今 AMU プラザが駅の上につくっていますよね。それは人が集まる場所とお店のマーケットがセットになっている。そういう意味では、これは熊本の例ですけど、今熊本駅の周りってお店がどんどん建っていますよね。人が集まる場所とお店ってセットだと思う。マーケットだけつくるのではなくて、それに合わせて人が集まる機能をミックスしてあげてつくったほうが良いかなと思っています。書いていますけど、少し提案的になっていますけど、新松原マーケットとバス待ち滞留空間とかをセットで考えたらどうですか。どういうことを言いたいかというと、貫通路って結構バスが来ますよね。川

崎委員とも話をしたら、かなりの数のバスがやって来るとのことなので、例えばバス停の位置を少し移動してあげて、バス待ちの第2のバスセンターみたいなものと松原マーケットを一緒につくってあげるとか。バスベイも一緒につくってあげたらいいのかもしれないけれど。わかり易さは大事なので、バスベイとバス停とバス待ちの空間を一緒につくってあげて、常にそこに人が居て、お店で買い物をしようかみたいなそういう場所にしていくなか、ここに第2のバスセンターみたいなものをつくる意義ってすごくある。どういうことかという、佐賀駅バスセンターがありますけど、人が大体苦なく歩けるって大体600メートルとか800メートルの距離。ここから600メートルってこんな感じで、ここにバスセンターがあって、ここに交通の起点としてここまで歩かない。このエリアの中で起点をつくってあげるべき。このまちの全体の活性化を考えるとこのエリアのどこかに起点になるような場所があって、そういうことを考えると新松原マーケットのエリアが起点になっても良いのかなと思います。それを分かりやすく表現するんだったら、バスベイとか一緒にバス停と、それから待合と一体的に新松原マーケットの中に入れていくなかそういうことも大事かなっていうふうに思ったりします。

徴古館のところに丸がついていますけど、「人の流れをつなぐ 人の流れの起点と終点：佐賀城址まち歩き」の起点はどうかということ、次の事例を見ていただくと分かりやすいと思うけど、事例は「福岡城むかし探訪館」という施設です。大きい円がありますけど、これは福岡城址のエリアを示した円。

この福岡城址のエリアを歩く前にこの福岡城むかし探訪館に行くと、この福岡城址のことをいろいろ情報を得て、そのあとまち歩きをするようなことができる仕組みになっています。

これは福岡城むかし探訪館の室内ですけど、中に福岡城の大きな模型があるんですね。これを見て、回りをずっとその福岡城に関する資料がパネルで飾ってある。私が行ったときは、ボランティアガイドがここでいろんな話をしてくれる。話を聞いて模型を見ると、ワクワク感があってその後、福岡城址を見て回るってすごく良かった。同じようにここも出来るのではないかなと思う。佐賀城址に関するいろいろな資料とか展示を見て、そこにはボランティアガイドの人がいて、実際に佐賀城のエリアを見て回るとかそういう起点づくりというのがあっても良いのかなと思います。そうすると南のエリアまで人が歩く起点になっていくのではないかなと個人の意見を持っています。

これも福岡市さんは福岡城で上手くやったので、二番煎じをやろうとしたらコロナがきてプロジェクトが止まってしまったけれど、博多駅のそばに御供所地区というのがあって、実はマーク見ても分かるようにお寺がたくさん集中している。これは福岡の黒田のお殿様が敢えて城下町を守るためにお寺を集めたエリア。お寺がたくさんあって、これまで余り注目されていなかったけど観光地化していこうと思って、ここを観光地化するに当たって、このインフォメーションをここで、出来町公園というのがあって、出来町公園に行くと観光情報センターがあって、そこで情報を得た人が歩いていくという仕組みをやろうとしたら、コロナがきてこのプロジェクトがおしゃかになった。止まっているけれど、歴史とかそういうものに興味がある人を1回受け止めて、ワンストップで受け止めて、まち歩きさせるっていうのがすごく良いアイデアだなと思って、可能性としてはここでもそういうことできるんじゃないかなというふうに思って、プレゼンの中に入れていきます。

「時間をつなぐ」最後は受け入れてもらえないかもしれないけれど、徴古館の裏、なかなか皆さん腫れ物に触るような形で議論しないですね。ここをどうしたらいいだろうと悩ましく思って事例を探したけれど、福岡の護国神社の西側にこごこざしたところがあって、ここも戦後間もなく引きあげ者が住み

着いた場所で、このごござしたエリアの中にカフェがどんどんできている。写真もあるけれど、古い建物をリノベして、いろんなカフェができていくエリアが護国神社の西側にある。こういうのを見ると徴古館の裏に古びた建物が密集しているけど、そこは20年後とかにはなくなっていくのかもしれないけど、その20年間どうしていくかみたいなのは計画の中にもあってもいいのかなと思って。そうすると、リノベエリアみたいな形でも位置づけて、積極的に逆に位置づけてあげるほうが自然なのかな。このリノベエリアってどうなっていくか私も分からないです。やっぱり老朽化した建物なので、やっぱりうまく使われなくなっていくのかもしれないし、この護国神社は福岡という土地柄で人口もある程度規模があるからこういう出店してみたいという人たちがたくさんやって来て、こういうところを見つけているというのがあるんですね。佐賀で上手くいくか分からないですけど、1つ前に戻っていいですか。徴古館の裏はそういうリノベエリアに積極的に位置づけるというのも1つの考え方かなと個人的には思っています。

デザインについてもちょっと紹介したいと思っています。もう時間過ぎていて急ぎますけど、新しくエリアに建築をつくらたりするんですけど、そういう建築をつくる時にデザインを考えたら大きく3つあるかなと思って、1つが調和のデザインで、これまでの歴史性を継承していくような歴史的な継承するデザイン。2つ目が対比のデザイン。歴史的なもの敢えて現代的なものをぶつけて、古いものと新しく加えたものというのを、明確に違いを見せていくデザインとその中庸のデザインというのはあるかと思っています。

海外のノッティンガムの水辺空間ですけども、昔ながらの倉庫があれば、そのデザインそのまま継承して、同じ材料でつくっていくっていうような調和のデザインというのは皆さん分かりやすいと思うけど。

対比のデザインがこの頃注目されています。

これは長崎の出島ですけど、奥に出島の古い建物を復元しているけれど、その前にかかる橋は超現代的なデザイン。こういうことをやることによって、何が後からつけ加えられたものなのか、何がもともと古いものなのかみたいなものを明確に見せていくデザインをこの頃やっている事例が増えています。

今回のやつも徴古館が古い、佐嘉神社が古い、松原神社が古い、そういう古い伝統的なものに対して敢えて現代的なものをつけていくっていうのも1つの考え方かもしれないですね。

日本でも、福岡でもこれ公会堂貴賓館という歴史的な建造物があるけれども、その周りにいろんなレストランとか船着場とかを整備した事例ですけど、その新しくつくったものも超現代的なデザインでやっています。これが福岡県公会堂貴賓館の古い建物で、その側面にも現在のこっち側にもあるんですけど、現代的な建物のデザインを敢えておいて、これがメインですよというのを分かりやすくデザインとして表現したりしています。これも左側が貴賓館で奥に階段があるんですけど、この部分が新しくつくった、下にレストランが入ってこの階段でみんな腰かけてこの貴賓館を向いて、ジュースを飲んだりするような場所がつけられている。現代的なものを敢えてぶつけたりして。この裏の建物は違います。元もともとあったものです。その下の金属系のつくったものですね。

これもすいませんイギリスのリーズの例ですけど、古い歴史的な建造物があるその中に何か間にアーケードを挿入しているけれど、敢えてアーケードは新しいものっていうのが分かりやすく挿入している例ですね。

その中庸のデザインということで、一部歴史的な要素がありながら、一部現代的な要素があって、宗像大社の祈願殿で傾斜によって遠くから見ると和風の建物に見えるけれど、日本古来のディテールを全然

持たなくてシンプルな、近づくとも現代的な建築ですよみたいな、そういう造りをもった事例です。

こういったどういうデザインをしていくかというのをしっかり考えて、この計画段階ではまだ、構想段階ではまだ参考にならない話かもしれないですけど、つくり方としてこういうデザインの考え方があるということをお伝えしたい。以上です。

すいませんちょっと5分ぐらい。これも福岡の櫛田神社の屋根。手前が歴史的な建造物で、この屋根の形を引用したものです。もうもうないですね。

ということで、計画やデザインを考える上で、幾つかのキーワードを紹介させていただきました。

それから続きまして、今度は次第の議事3. 議事(1) 2つ目と3つ目ですね。オオバさんから説明をお願いします。

●オオバ

資料2の34ページを御覧頂ければと思います。

今回赤の点線で囲っている部分ですけれどもこれまでの検討の整理をお話しさせていただいたのと、あとは論点の整理であったり、事例の御紹介であったり、そういったものを今回お話しさせていただきました。そういったものを踏まえて今回、右下に書いてあります整備方針の意見交換といったものをできればというふうに考えております。ここでいろいろ御議論頂いたものを踏まえつつ、素案を作成してそれを次回御議論頂く。そこで御議論頂いたものをさらに最終的に第5回のところで決定していく。もうこれで問題ないよねというところを見定めていくというような流れでこの基本構想が策定できればという流れを考えております。この基本構想といったものをどういうふうに取りまとめていくのかといったところを、35ページにお示しさせていただいております。

基本構想の流れといいますか中身については、広域的な位置づけ、そもそも松原公園周辺の広域的なエリアの中でこの松原公園はどういう位置づけなのかというところを整理しつつ、次に、松原公園周辺エリアの将来像については懇話会で策定済みなところがございますけれども、そういった前提の中でどういう整備方針、ゾーニング動線、立地関係、あとはそれを絵にして基本構想図というような形にして、関係施設の関係性も整理をした上で、徴古館、松原神社、佐嘉神社、あとは新馬場通り、そういったものの関係性をしっかり、明記、整理していきながらこの松原公園の第2期の整備エリアをどうしていくべきなのかといったことを取りまとめていく。さらにこの松原公園の中身ですけれども、最終的にどういう機能が入ってくるのかにもよりますけれども、公園空間、外部空間のようなものと、あとは機能としてというよりものとして、建築物そういったものが入ってくるのかなあという中で、それぞれを例えばどういう整備手法で、どういう役割分担でつくっていくかみたいなのも考え方を、基本構想の中でお示しできるといいのかなというふうに考えておるところでございます。

このような基本構想を考えるに当たって、本日は整備方針についての意見交換をしていただくわけですが、36ページ目を御覧頂きますと、広域関係図というものをお示しさせていただいております。こちらは何か決定しているといったものではなくて、周りの関係を少し整理してみた図面でございます。図面の少し上側、松原公園と佐嘉神社、松原神社がある場所でございますけれども、そこからやはり南側に佐賀城との動線といいますか、南北の歩行軸といった関係があるのではなかろうかと。この歩行軸に対して、図書館であったり、こころざしのもりといった文化・体験・創造の拠点もありますし、先生の御説明の中でもございました北側の中心市街地との関係もございます。

またその右上に柳町景観形成地区でございますけれども、こちらについてもやはり、歴史的な価値がある

エリアがあって、ここにも観光客の方いらっしゃるわけですが、ここと今回皆さんで御検討頂くエリアをどうつないでいくのかといったところを、新馬場通りを動線として通していくとか、そういった関係図をおつくりしております。こちらについては参考として御覧頂きながら、これからの議論に役立てていただければなというふうに思います。説明は以上になります。

●有馬座長

どうもありがとうございました。今事務局からは基本構想策定の進め方と整備コンセプトを実現するための、意見交換の内容について説明がありました。

●オオバ

最後のページを御説明するのを失念しておりました。大変失礼いたしました。申し訳ございません。38 ページ目、資料2の1番最後でございます。

第2期の整備コンセプトとして、2つの言葉、憩いの緑や松原川の水辺を活かし、気軽に訪れたい場所として整備して、核となる松原・佐嘉神社・徴古館へと誘う。まちなかからの動線や徴古館・神社との自由な往来を意識した整備をしていくことで、この第2期を将来像実現していくというようなことを、前段として整理をされております。このような第2期の整備コンセプトを実現していくために、今までの今日御説明したワークショップであったり、皆さま方からの情報提供を踏まえつつ、あとは先生方の論点整理として、関係をつくるデザイン、歴史を継承するデザイン、つなぎのデザインといったキーワードも御説明頂きましたけれども、そのようなキーワードをどうやったら実現できるのか。もしくは、この松原公園2期整備のエリアに対して、必要な機能であったり、整備に当たって留意すべきことは何なのか、そういったことについて意見交換をしていただけないかなというふうに考えておるところでございます。

●有馬座長

どうもありがとうございました。

事務局から御説明ありましたが特に38ページのところで課題が投げかけられておりますが、この後は委員の中でいろいろ意見交換をやっていきたいというふうに思っております。すいません今日長丁場になりそうですけど、1人3分程度それぞれぜひ御意見を頂きたいというふうに思っております。どうでしょうか、左回りでよろしいですか。谷委員から。

今までの私の説明、あるいは事務局の説明を受けて、留意すべき点等ございましたらぜひお願いします。

●谷委員

ありがとうございます。2点ございまして、多くの方からいろんな示唆に富んだ御意見を頂きましてありがとうございます。

2点ございましてまず1つが佐賀の水文化についてなんですけれども、いろいろ調べてみるとやっぱり全国のまちの中で、水の都とか水都と言っているところが幾つかある中で、佐賀は堂々とここに都市名のラインナップとして挙げられていることが改めて見てとったところでございます。にもかかわらず佐賀の場合は、多くの水路だったりお濠だったり水に接する機会が多いものの、水に親しむ機会というのは意外と少ないんじゃないかなというところを、県外出身の目線として感じているところがある中で、川崎委員から御提案があった親水、川崎委員以外からは親しい水の親水についてワードが出てきているけども、水に親しむというこのスペースをつくるということは大変重要じゃないかなと感じたところでございます。こちらが1点目です。

2つ目ですけれども、人の流れっていうところを有馬座長からもお話がございましたけれども、鶴岡八幡宮の御説明を頂いたときに、ほかにない取組というかもともとあったものかと思うんですけれども幼稚園があるというところで、例えばですけど今議論している例えば公園やカフェや遊具というのは毎日日常的に必要なものではないんじゃないかなと思っているんですけれども、幼稚園というのは限定的ではありますけれども、雨の日も晴れの日も寒い日も暑い日も、必ず何らかの人の流れをうまれるという機能として、鶴岡八幡宮はもともとあったのか後から設定されたのかはあるかと思うけれども、必ず平日に、人の動きが生ずる機能があるというところは大変面白いかなと思いました。

佐賀においては必ずしも幼稚園、これが公設なのか民営なのかということも考える必要があるかと思えますし、幼稚園以外にも例えば学童保育とかも佐賀市の場合は、受入れが不足しているというような問題があるように伺ったこともありますので、この辺の整備を織り交ぜることによって前回の議論でターゲットっていうお話があったときに子育て世代がメインターゲットということをご確認したところかと思えますので、そういった流れにもつながるのではないかなと思いました。以上でございます。

●有馬座長

どうもありがとうございます。

●富吉委員

本当にみんなの意見を聞いて、このコンセプトには全く異論はないけれども、留意すべきことっていうことでデザインする上で県有地がありますよね。そこに対して、県の協力をきちんと得られるというようなことを現状とれていないけど、していたほうがデザインする上ではとても大切なような気がするので、その辺を県にも要請していただくってことはどうだろうかというのを単純に思いました。以上です。

●有馬座長

なるべく早い構想段階が、予算が決まったくらいでお願いしていくということで。

●富吉委員

佐賀の1番中心部をすることだから、これは佐賀市だけじゃなくて県にとっても歴史に残るデザインという感じがした。

●富田委員

先ほどいろんな視点頂いたのは非常に全てどれでも参考になるという視点と、具体的な事例ありがとうございました。

やっぱりこう関係をつくるというところは非常に重要な点と特に感じまして、前回の委員会の中で今年のお正月に辰年にちなんで徴古館の中にある龍の小さな置物を神社さんの中に展示ケースと一緒に展示をさせていただいて、出張展示みたいなのをさせていただいた事例を紹介させていただいたかと思えますけれども、その場所がちょうど場所的に記念館のほうでしたので、佐嘉神社と徴古館の間というよりはもうちょっと記念館の場所、東側のほうに行っていたけれど、そういった形で佐嘉神社さんだと神様が鎮座されていらっしゃる場所が自ずと決まっていらっしゃるかと思うけれど、徴古館の場合、展示する場所としての古い徴古館の建物自体はなかなか動きづらいところあるかもしれませんが、そこで見ていただくべき展示品といたしますか、鍋島家に伝わった皆さんに見てもらいたいものというのは、場所はいろんなところに動かすことのできるものですので、そういう意味では神社と徴古館の間に、先生の御提案頂いた中で、別館のようなものをつくることによって、つないでいくというのも一つの面白い手法とし

て、今後検討をしていくと面白いになってくるかなと思います。ただそのときに本格的な展示室を大きくつくるというのが1番大きなやり方だと思うんですが、そこまでなくても、少し展示できるとかパネル展示ができたとか、いろんな手法があるかなと感じたところです。

ランドマークとしての銅像というところもお話に乗せて、平成29年に直正公の銅像を城内に再建をしていただきました。銅像が今後、この松原公園にあったほうが良いかというところは、まだ検討していく中でいろいろ見えてくるかと思いますが、鍋島家の歴史を大事にするということがずっと懇話会から、そしてこの策定会議でも継承されていますけども、市民から見たらどうして鍋島家の歴史が大事なのかという、直正公は確かに何か新しい取組をされた偉人として知られていると思うけれども、もうちょっと直接的に、今、市民・県民にとってこの佐賀というまちをつくった人、という意味での鍋島家という見せ方をしていくと、もっとこれからの現在の市民にとっても直接的に、鍋島さんというか神社に祀られている方がそういう人なんだという目で、「つながり」、過去と現代市民とのという意味でのつながりも持ちやすいのかなというふうに感じたところです。そういう意味ではまちをつくった方というと、この松原・佐嘉両神社の中で1番最初に神様として祀られた藩祖鍋島直茂公がまちをつくった方であり、お城をつくった方でもありますので、そういった方をどのようにこの公園の中で表現していくかということも1つ大事なのかなと感じたところです。以上です。

●眞崎委員

佐嘉神社の眞崎でございます。今、いろいろお話を伺ってございましてなるほどなるほどと思っております。今日のこの資料の表紙が神社なわけでございます、エリアのやはり中心というのはやはり私どもの佐嘉神社、松原神社が軸になろうかと思っております。その中で、先ほど有馬先生のほうからもお話がありました視線でつなぐというところ。今現在、佐嘉神社、松原神社にしましてもあまり外側からよく見えない、何があるのかわからないというお声が結構ございます。最近、松原神社のほうはいじってございまして、大分外から見えるようにしてきておるところでございますけど、やはりこのせっかく神社があるというのを皆さん方に知っていただくというのがまず私どもは大事かと思っております。

佐嘉神社・松原神社は、先ほど富田委員も申しされましたとおり、佐賀のまちをつくった神様方をお祀りしておることがございます。今現在、佐嘉神社、松原神社にそういう歴史といいますか、この成り立ちというものを御説明する施設というのがないわけでございます。よそで言いますと先ほどの鶴岡さんにも宝物館があったりとか、太宰府にもありますね。そういったいわゆる宝物館、歴史館的な施設が佐嘉神社には今のところございません。これについて、今現在、佐嘉神社、松原神社のことを佐賀の方がどれだけ御存知かという疑問なところが多いわけでございます。

私どもの今までの宣伝不足というのもあるかと思っておりますけども、これから先、佐嘉神社が末永く佐賀の皆さんに親しんで頂くために、そういったいわゆる歴史を、佐嘉神社そのものを知っていただく施設というのも重要かというふうに思っております。

そんな中で、来る令和15年には佐嘉神社が御鎮座100年の節目を迎えるわけでございますけども、それに向けていろんな構想を立てておるところでありまして、もちろん、すぐ隣にこの徴古館さんというのがありますので、鍋島家と私ども佐嘉神社、切っても切れない縁でございますので、お互いに活かした施設づくりというのを目指していこうというふうに思っております。この中で松原公園の構想というのは非常に重要なわけでありまして、今現在、私どものほうで考えておる構想もありますけども、その中で例えばこの「視線でつなぐ」の話でいきますと、現在神社の西側のほうから、徴古館側から見る景色とい

うのは非常に見えないというか閉鎖的なわけでございまして、これも何とか公園ができた暁には、公園のほうから非常に神社がよく見えるようにしていきたい。

元をただせば1番最初の佐嘉神社の姿っていうのに戻っていきたくてというのが私どもの方針でございますので、それにのっかってこれから先、この公園整備に私どもでもできることを考えていきたいというふうに思っておるところでございます。以上です。

●椿原委員

佐賀県としては県有地部分の所有者ということで、懇話会のところから会議に参加をさせていただいて、将来像の方針づくりですとかに携わっております。今年は基本構想の策定という段階に入って、ワークショップのほうも5月6月と2回ありましたので参加をさせていただいたんですけど、やはり改めて皆さまに愛されている土地なんだなというふうに感じております。

歴史とか伝統を重要視しながら子育て世代の若い人たちに使っていただく公園ってところの在り方は大体見えてきたのかなというふうに感じているところです。その中でもポイントとしては、松原川との親和性のある空間、徴古館と佐嘉神社の東と西をつなぐ親和性、南北の動線、そういったところの3点というのはワークショップでも話がありましたし、そういったところを軸に今後、構想ができていくのかなと思っております。

佐賀県としては皆さん御承知のとおり施設が周辺にたくさんございまして、ARKSを初めとしまして、図書館だったり、市村記念体育館だったり、ちょっと離れたところには美術館、博物館、本丸歴史館とかがありますので、文化的な要素とか歴史的な要素というのは、やっぱり公園の中にも親和性を持たせるために盛り込んで頂ければいいなと思っております。

それと今日も皆さまからも発言ありましたけど駐車場の整備についても、改めて周辺にたくさんあるのでということだったので、こちらとしても歩こうと働きかけをしていますので、すごくありがたい御意見だったなというふうに思っております。

土地についても御意見ありましたけれども、私どもとしては佐賀市だけじゃなくて私どもの事業にも大きく影響してきますので、引き続きいろんな議論の場に参加をさせていただきながら、今後どういった使い道があるかというのを皆さんと一緒に考えていきたいなというふうに思っているところでございます。以上です。

●川崎委員

基本構想策定の進め方について最後説明していただきましたけれども、そこについて御意見をさせていただきたいと思います。

今日いろんな情報がいろんな先生方含め出てきたかと思えます。ワークショップもあっていろんな意見が出てきてこういうのもある、ああいうのもあると、いろいろ出てきたかと思えます。これを見ていたら、次が素案の作成で第4回委員会で基本構想図が出てくるというようなところと整備方針が出てくる。1番大事なことだと思える、この議論が。何が言いたいかという、ちょっと議論の時間がものすごく足りないんじゃないかというふうに私は思っています。特にハード整備の部分の議論ですら時間が足りていないと思うんですが、最も大事なソフト面、誰が運営するのか、誰がつくるのか、お互い民有地もありますので、お互いにやるのであればどういう棲み分けをしていくのか、そういった根本的な、最も大事な、ソフト面の議論がまだ全然なされていない。そういったところで次に案が出てくるというのは、余りにも急ぎ過ぎじゃないかなということが1つ思っています。例えばワーキングをつくってそこでもう

少し深めるとか、そういったことも必要なんじゃないかなというのがちょっと最後に進め方を見ながらちょっと思ったところでした。

この間のワークショップもいろんな市民の方がたくさん本当に来ていただいて、本当に熱く、楽しそうに話されていたので、やっぱり皆さん関心があるんですね。なので、もっとオープンにしっかり議論を尽くしていく、そういった会議をして素案をつくっていくべきじゃないかなというのはちょっと私から思ったところでした。

●有馬座長

どの辺が時間が足りないと感じますか。

●川崎委員

ソフト面の方針ですねまずは。

●有馬座長

ソフト面、具体的には。

●川崎委員

誰がつくるのか、誰が所有者になるのか、誰が運営をするのか、その辺の方向性も大事だと思いますし、その上でどういったものをつくるのかってということになると思う。そこがよくまだ見えてない。

●有馬座長

これは事業所等については、あとあと話が出てくる予定にはなるんですか。

●事務局

御質問ありがとうございます。この公園整備の基本的な役割分担ですけれども、1回目のときに確かお話をしたかと思うんですが、緑にする部分については、佐賀市が借地公園として整備させていただきます。ただここはちょっと繰り返しですけれども借地公園ですので、所有者さんというのが、鍋島報効会さんと佐嘉神社さんと県のかたになります。当然、地権者さん今、検討会議にも入っていただいておりますけれども、そしてさらに例えば施設を何か検討するときというのは、そこは所有者さんで対応していただくことを想定しております。所有者さんというか民間の方に開発をしていただくということを考えておまして、そこは所有者さんがメインで考えていただく部分になるかというふうに思っております。ですので、今回の基本構想の中では皆さんから今回頂いた御意見、それからワークショップでの御意見、それからアンケート。アンケート、これは今まで2回行っておりますけれども、川崎委員さんの御意見も踏まえてアンケートというのはぎりぎりまで、何回も繰り返しやっていきたいと思っております。いろんな手法でやっていきたいと思っております。やはり民意というのは、当然公園ですので反映していきたいというふうに思っておりますし、本当に役割分担が少し難しくなってくるというのは、皆さんちょっと分かりにくいというのがあると思うけれども、繰り返しですけど35ページを見ていただきますと、まずその真ん中の部分の松原公園の周辺エリアの将来像、これは土地の所有者さんと市民の代表の方とか有識者の方とか、そういった方に入っていただきまして、懇話会を立ち上げて皆さんで考えていただいた。これをベースに今考えていただいているけれども、上の方の公園空間と建築物と書いていますけれども、これも大きな方針というのはここで当然考えていただくんですけれども、建築物の整備の方針であったりそういった部分については、基本構想の中で御意見頂いたことも当然踏まえて、所有者さんと一緒に協議していくところになるかと思っております。ですので、次回会議でたたき台という形で素案を出していきたいと思っておりますけれども、その際には、土地の所有者さんと事前にこういう話も出ているのでこういうふ

うにしたいけれども、この施設についてはどうしましょうかという話をさせていただきたいというふうに思っています。そしてそれを次回の会議のときにあわせて整備方針としての一部としてお示ししたいというふうに思っています。

●有馬座長

いかがですか、川崎委員。ここがやっぱり完全な公共空間だったら、この場でいろんなことを決めていける可能性があると思うけど、ここはやっぱりこの地権者さんが3人いらっしゃるって、オープンな場だけでこの委員会で全て決めていくっていうのはちょっと難しいところがやっぱりあるんじゃないかなと個人的には思うので、特にソフトのどういう事業手法でやっていくのかというのは、やっぱり切離した議論じゃないかなと私個人は思います。むしろここでそういうことまで決めたら、それがむしろ絵に描いた餅になってしまう可能性も大いにあるんじゃないかなと個人的に私は思うのですが、いかがでしょうか。ここはあくまでも大きな方針と整備方針と、どういう施設を基本構想ですから、置いていくべきなのかということを決めていく場じゃないかなと個人的なんですけど。

●川崎委員

そうですね。なかなかちょっと難しい複雑なので、その辺りをしっかり整理していかないといけないかな。ソフト面をこここの場以外でするにしても、それをどういうふうにつくっていくのか、その場をとか、そういったことまで含めてやっていかないと、うまくつながっていかないんじゃないかなっていうのもちょっと思ったものですから。

●事務局

ちょっと説明が不足していました。申し訳ありません。34ページを御覧頂きたいんですけども、赤の点線のところで今回議論をしていただいているところなんですけれども、こういった御意見をしっかり踏まえて、それから繰り返しですけどアンケートもぎりぎりまでやって、反映しながら素案を作成するんですけど、そこではこの四者連携会議と書いているんですけども、これがその土地の所有者さんと佐賀市でつくっている会議で、そこでもこの議論はしっかり報告をさせていただきたいと思っていますし、こういったことも踏まえて、先ほどの整備方針の中の建物のつくり方とか、そういったこともしっかりある程度決めさせてもらって、素案を4回目を出していきたいと思います。

それから、ちょっと議論が不足しているんじゃないかということで、ちょっと今、第三次の佐賀市の総合計画が策定中なんですけれども、そこでやっぱりこの場で皆さんの、委員さん同士の討議というのはすごく大事で、今本当に今回良い議論をしていただいているなと思うんですけども、それ以外でやっぱり持ち帰って、やっぱりこういう意見も出しておきたかったなというのがあれば、それはまたメールで御連絡頂ければ、そこも御意見としていただくというのものもあるかなというふうに思います。

●有馬座長

ありがとうございます。川崎委員いかがですか。

●川崎委員

あと、今日いろんな意見が材料ば一っと出てきているわけですね。次回その意見を踏まえて素案をつくるということですけども、今かなりこういういろいろ出てきた中で、それを集約していく作業も必要だと思うんですけども、その中でどれを、言い方悪いですけど、どれを捨てるとか、どれを採用していくとか、そういったところも濃淡があると思う。そういったところってものすごく大事で、そこをコンサルタントさんに一任してしまうのか、それとも我々もその作業の途中途中で少しこれは大事だから残してください

とか、そういったことを言えるのかとか、そういったところが分からなかったものですから、非常にここ大事だと思う。次に出てくるのって、もうそれがベースになってしまいますので。なので、進め方についてどうしたらいいのか、私もこれがいいというのはないですけども、とにかく議論の時間をもう少し割いたほうがいいのかなというふうには思っているところです。

●有馬座長

先ほど事務局から御説明がありましたように、取りあえず意見があれば事務局に伝えれば、取りあえずそういった意見は加味していただけるということで、議論の場を持つのは事務局としてはどうですか。難しいという感じですか、今の御説明ですと。

あと私がずっと思うのは、ちょっと個人的な話ですけど、やっぱり地権者さんもいらっしゃる中で全てオープンな議論ってやっぱりそこはちょっと違うのかなと思うんですけど。やっぱり地権者さんの意向をある程度やっぱりしっかり踏まえた上でやっていかないといけなくて、一応検討の過程の結果につきましては、検討の過程の結果は次の第4回の中でしっかりと御説明が必要だと思うんですけど、全てオープンで議論をしていくっていうところは、またこれはもう違う話かなと私は思うんですけど。どうですかね。

●川崎委員

オープンで、というのはそういうオープンではなくて、例えば、それぞれが得意分野があるわけじゃないですか。役割分担が。そういったところで御意見を聞きながらつくり上げてほしいと、そういった意味です。例えば我々は水辺をやっていますので水辺に関しては、我々の意見もちょっと聞いてほしいし、そういったところも皆さんほかの分野でも。

●有馬座長

分かりました。そうですね。水辺はこれまでにいろんな社会実験的なことをやられているので、確かにそういうところはどうですか。事務局としては、そういう意見を交換しながらやっていける、ということはいかがですか。

●事務局

事務局からちょっと補足をさせていただきます。今、川崎委員が言われたように、議論の時間が足りないということです。私たちももっと時間をかけてしたいということと、やっぱり一定のここまでに議論を終わって次のステップに移るっていうことの狭間っていうところもあります。今この会議は基本構想を策定する会議。その次が基本計画、実施計画というふうに段階を踏んで上がっていきますので、今回の基本構想はある意味、必要な機能をさっき川崎さんも言われましたように、捨てるものと拾うもの、というのはあります。その辺の議論をしていただいて、次の基本計画の中ではもう少し絞り込みと、それからブラッシュアップをしていくというふうに階段を上がっていくような形で最終的な整備のほうに向かっていくということになります。ですので、時間をたくさん取るというのは言われるとおりでと思います。

今、課長が言われましたように御意見をメールで頂いて、そのメールについて次回の会議の中で、その対応、またそのメールの意図というのは説明していただいて、また議論をしていく、していただくという場をつくるということも可能です。

私たちとしては一応そのたたき台の素案を出しますが、これが皆さん御意見をまだそこで変えることができないかというところではないので、まずはたたき台としての案を次の会議は出ささせていただきたいと思っております。その間に私たちにメールで頂いた御意見をこちらのほうで加味しながら、当然、

所有者であります佐賀県、鍋島報効会、神社さんとのすり合わせも含めて、素案を作成させていただいて次回、こういう御議論をさせていただきたいなと思っています。

●有馬座長

次回の第4回は大体いつぐらいを予定しているんですか。

●事務局

11月頃を予定しております。

●有馬座長

その段階ではあくまでもたたき台であって、まだ決定ではないということで、また議論の時間は十分ありますということですね。いいですか。

●音成委員

川崎さんと似ているポイントだったのかもしれないですけど、私のほうから2つあって、1つは今日はこのキーワードで関係をつくるデザインとかいろいろなキーワードが出てきたり、あといろんな事例が出てきたりっていうので、ある意味また拡散のフェーズに行ったかと思います。それをどういうふうに具現化していくのかというのは、意見は述べられますけど私たちはあくまで建築のプロではないので、今この拡散のフェーズで具体的にこうしたらっていうところは、正直自分は違うのかなと思うけど、感じたのは、出てきた事例なんかを見ていると、鎌倉の事例って、私実際自分の子どもたちは鶴岡八幡宮で七五三とかやっていたのでよく状況は分かるけど、全然佐賀と状況が違うんですよ。住んでいる人の数も違う。あそこはものすごい観光名所で、私は都内に住んでいて鎌倉まで七五三のために رفتったり、県外から七五三に来るとか、全く人の往来の数が違う中での事例っていうのと、警固公園もやっぱりあちは地下鉄があれだけ整備されている。若者が地下鉄を、乗り物を使いながら回遊するという流れがある中での公園だったりするので、やっぱりいかにこの佐賀の、私最初からちょっとスタンスが変わっていない。全く本当に50年前、40年前と住民の数とか減ってしまっているし、うちの小学校は1クラスですし、人が余り住んでいない、そして余り人も来ない中での、この佐賀の今の現状を踏まえた上で、どういうふうに今日指している公園にやっていくのか、やっぱここはすごく難しい課題だと思っています。京都とかやっぱ鎌倉とは全然違う、福岡とも違う状況だと思うし。そんな中でどういうふうの実現するのかという問いに関しては、今日例えば川崎さんが提案してくれた内容って、実際ワークショップで皆さん市民の方々が挙げられたいくつかのキーワードとかなり共通していることが分かりましたし、川崎さんの提案なんか聞いていて、実際私もわくわくして楽しいな、農園とかあったら面白いな、こういう遊び場所があったらおもしろいなと思ったので、普段からまちの中についてちゃんと考えてくれている、まちの中のプロの方々もいらっしゃるので、そういう本当に佐賀のことを分かっている人たち、この今の現状を分かった上でどういうふうにしたら人が集まるんじゃないのかというような、そういう方々をやっぱり巻き込んだ形で、次の11月までを迎えられるとうまくいくんじゃないのかなっていうのは、1つ私が今日聞いていて思ったところです。

●有馬座長

1つ目は人をしっかり巻き込んで、この後の計画づくりにぜひ取り組んでほしいということで、例えば、どんな人とかいらっしゃいますか。

●音成委員

川崎さん。私は子育て世代ですし、今日も実際午前中にここに来る前に子どもが外に遊びに行けと言っ

て、どこに行こうかと。ないんですよ、遊びに行くところが。暑いし、ないし、アルクスも何もないし、というので困ったね、みたいな感じで言いながら。ワークショップで来た人たちって、こういうのをやるときある意味少し尖った人たち、意見がしっかりしている人を選ばないといけないと。

●有馬座長

分かりました。音成委員、ぜひ協力してください。

●音成委員

ワークショップをやったのは良かったのは、市民の方々の目指している、考えている方向性というのは結構変わらないということが分かったので、ここから先って本当にやっぱり建築とか設計のプロの人たちがしっかりと、何かやっていかなきゃいけないと思ったので、そこはちゃんとそういう人たちをしっかりと、まちを分かっている人を巻き込んだほうが、ずれがないかなと。

先ほどの最後の広域関係図が出てきましたけど、やっぱり歩かないです。こんな美術館とかまで歩けないです私。正直、さっき 600 メートルって言われていましたけど、もう夏は 10 メートルも歩けない。暑すぎて歩けないし、やっぱり本当に数百メートルが限界だと思うし。なんでかと言うと、地下鉄はないし、バスも来ない。だからなかなか歩けない。そういう現状を分かっただけでデザインをつくってあげれば良いと思うので、というのが思ったことです。

2 点目はそれに近いけれど、必要機能とか整備にあたって今日幾つか案が出てきた中で、室内施設は絶対 1 つは作っておいたほうが、室内で遊べるとか。冬は寒いので外に出なくてなかなか遊ばなくて、夏は夏で、実際学校からもアラートがあって、アラートがいくつになったら外で遊んではいけない、というのもあって、子供たちもしっかりそれを守っている。近くにバルーンミュージアムの 2 階か 3 階にちょっと子どもたちが遊べる空間があるので、そこなんかをよく行ったりしているみたいですが、やっぱり年中遊べるとなると、結構これから温暖化も進んでいって、冬は冬で寒いとなると、本当外で遊べる時間って春と秋の本当に短い時間なので、そういう夏とか冬とかでも子どもたちが遊べる、子どもたちをターゲットにして遊べる空間であれば室内での空間というのは 1 つ持っておいたら、むしろ逆にほかにはあまりないので。さっきも川崎さんも意外に室内空間ないですって言われたし、そうだなと思って。室内空間は本当に欲しいなというのは本当に住民の 1 人として思います。

●小城原委員

このエリアを再開発する、つくるのは非常に難題かなと思っていました。せっかくこの徴古館、佐嘉神社の歴史的なあれがあるのに観光客が来ない。初詣、七五三、ひな祭りのとき、それくらいしかない。佐嘉神社と松原神社、なんであるのかなと、私相当生きていますけど、初めて今回知った。そういうことをもっともっとオープンにしていれば、学びたいという人もいると思う。

広域関係と言うんですか、ここをつくるにあたってどういうふうな広がりを持って行くか、ということも非常に必要だと思う。座長がおっしゃっているように、バスの拠点。前は片田江が拠点になっていた。それで松原マーケットを通って行く。県庁に行く。市役所が横にある、昔の市役所が。今の広場のところにあつたので、そういうところに皆さんが全部、商店街に勤めている人もそこに。ちょうどバスと今の JR との中間に。そういう交通網をここに持ってこないと乗用車だけでは来れる人、お年寄りには来れない人、各地域で福祉のバスを出したり、いろんなことをやっていますのでそういう形でここに来れる。ゆっくりここで遊べる。お年寄りも。ワークショップでもあったけど、子どもをどう取り込んでいくか。水辺をどう使っていくかというのが非常に必要だと思う。ここも前にボートが浮かんでいたお濠も含めて、考

えていただければもうちょっと広がりが出てくるかなと思っております。

●大野委員

資料 38 ページのところに、まちなかからの動線っていうのがあって、まちなかから、あるいはここからまちなかへ、動線が大事な、ここに誰が来ないといけないので、1 番来れるような、行き来ができるような動線づくりというのは大事かなと思います。当然松原神社、佐嘉神社そして徴古館、この間の東西の動線はとても大事なことだと思いますし、座長からも示されたまちのイメージの中でも、都市機能というか、まちのほうからやってくる北西のほうから動線のイメージなんかも含めてですね、多分中央大通りからのイメージかなと思いますけども、そういったまちなかからの動線というものを大事にしたものになっていけばなと思っていますところでは。

特に駐車場も外にあっていいんじゃないかと、まちなかにはたくさん駐車場がありますので、そういったものを意識する、あるいはバス話題も出ていましたけれど、バスあるいはタクシーなんかの公共交通機関からのアプローチというの、周りの都市機能も含めて、そういうものを意識して考えていかないと、皆さんひょっとしてここにやって来られないのではないかなというのもありましたので、そういったものも意識したものが出来上がったらと思います。特にバスなんかは中央大通りに何分かに 1 本ずつ、県庁前のバス停だと数分に 1 本ずつ日中だと行き来をしていますので、以外に近くにバスの通りが多い場所も存在しているところなので、そういったものも当然意識せざるを得ないものになるかなというのを、皆さんの御意見を伺いながら感じたところでした。

●有馬座長

皆さんどうもありがとうございます。もう大分過ぎてはいますが、今出た意見をざっと振り返りますと、

- ・水に親しむ機会づくり
- ・人の日常賑わいづくりや幼稚園というのは良い案ではないか
- ・県有地の利用については協力をしっかり得ることが必要
- ・鍋島家と市民のつながりをうまく表現していくということが大事
- ・歴史を伝える施設とかやはり景観づくり、佐嘉神社の景観づくりというのは大事なテーマ
- ・周辺とのつながり
- ・松原川との親和性
- ・今後の進め方として計画プロセスへの参加、いろんな人の参加、多様な参加、いろんな人を巻き込んでやってほしい
- ・だんだん暑くなっている状況の中で、室内施設が大事なポイントではないか
- ・学びの場
- ・広域的視点
- ・考えるべきまちなかへの誘導、まちなかからの誘導

というような大事なキーワードを今、いただきました。

この後は事務局から御説明がありましたように、11 月にたたきを示すということで、それまでの計画づくりにおきましては委員の皆さまに御協力を求めることがあるかと思っておりますけれど、どうぞ協力のほどよろしくお願いたします。

今日用意した議題は以上です。事務局にお返しいたします。

●事務局

有馬座長、議事の進行ありがとうございました。

そして委員の皆さま、時間を超過しての意見交換ということでありありがとうございますし、すいません、時間内に終わらなくて申し訳ございませんでした。

次回の予定ですが11月頃を予定しております。

その間、先ほど言いましたように、皆さま方の御意見ありましたらまたメールのほうに、うちのほうに送っていただければ、たたき台をつくる中で検討させていただきたいと思います。

それでは本日の会議はこれで終了いたします。長時間渡り本当にありがとうございました。